

要望書

平成 28 年 1 月 16 日

日本形成外科学会理事長
細川 互 殿
社会保険委員会委員長
金子 剛 殿

日本精神神経学会 理事長
武田 雅俊

性同一性障害に対する手術療法について 外保連への継続申請についてのお願い

貴学会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当学会は性同一性障害に対する包括的治療の安全性と効果を検討しながら、その普及に努めて参りました。また、社会的認知度を高め保健診療化を実現すべく、貴学会にもご賛同いただき、「性同一性障害に対する手術療法の保険適応に関する要望書」を平成 23 年 10 月小宮山厚生労働大臣宛、平成 26 年 11 月細川律夫厚生労働大臣宛に提出するなどの活動も行って参りましたことはご承知のことと思います。

性転換症の治療を目的とした手術には、除睾術、陰茎切断、造陰術、両側乳腺切除術、単純子宮全摘術および両側付属器切除術、陰茎再建の前提となる尿道延長術および陰閉鎖術、陰茎再建術があります。このうち除睾術、陰茎切断術、造陰術、片側の乳腺切除術、単純子宮全摘術および両側付属器切除術、陰茎再建術はそれぞれ特定の疾患に対して健康保険が適用され、いわゆるK番号が付与されています。しかし、身体的女性に対する陰茎再建の前提として必要な尿道の延長、巨大な乳房の切除に関しては、独自の手術を必要とし、保険診療上のK番号は付与されていませんでした。幸い貴学会の社会保険委員会を中心とすご尽力により、外科系学会社会保険委員会連合にこれらの手術のK番号付きの保険点数を申請していただいている状況です。新技術の保険申請においては貴学会員の必要とする割合により優先順位が決定されるのは当然であります。しかし性別適合手術は施術している施設も医師も限られていることから、どうしても優先順位が低くなり、このまま

ではリストから消失するのではないかと危惧いたしております。どうか今後とも引き続き同申請をして頂き、出来ましたら上位での申請をお願い申し上げる次第です。性別適合手術に対する保険適応申請については弊学会としては直接請願することが難しい所です。貴学会からの申請がなされないと厚労省としても申請の無い、重要度の低い案件として取り扱われる可能性があります。実際、厚労省からは同省まで申請が上がっておらず、考慮することも出来ないと言うお話も頂いております。

性別は社会生活を行う上で基盤となるアイデンティティであり、これらの手術はこの基本的なアイデンティティを障害されている性転換症という疾病の治療を目的とするものです。決して本人の趣味嗜好や美容目的で行われているものではないという認識は、貴学会にも共有して頂いていると理解しております。健康保険の適用としていくためにも外科系学会社会保険委員会連合への申請リストから今後も外すことなく、K番号を消去しないよう切にお願い申し上げます。貴学会もご承知のとおり、現在これらの手術は自費診療で行われており、経済的負担が非常に大きいことから、手術を断念して低い社会適応状態のまま生活する当事者が後を絶ちません。是非このような状況をご考慮いただき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。